登下校時に地震災害が発生した場合の行動マニュアル

（別記 13）

山梨県立日川高等学校

地　震　発　生

生徒の行動

安全確保

○安全な空間を確保する。

○徒歩の場合
身を低くし、カバン、衣類などで頭部を保護する。
建物、塀、窓ガラス等の危険物から離れる。
車道に出ない。

○自転車・バイクの場合
すぐ停車し、徒歩の場合と同様に行動する。

○交通機関を利用中の場合
運転手、車掌、駅員などの指揮者の指示に従って行動する。

揺れの収まり

○直ちに帰宅する。

○帰宅できない場合は、最寄りの避難場所、学校のうち近い方へ避難する。

○避難場所では、施設の管理責任者の指示に従う。

いずれか近いところへ

- **自宅** → **自宅へ連絡**
- **避難場所** → **学校へ連絡**
- **学校** → **自宅へ連絡**

教職員の対応

安全確保

揺れの収まり

地震災害対策本部の設置

安否確認

○校内残留生徒の安否確認。

○通学路上、避難場所の生徒の安否確認。

○学校への引き取り。

- **通学路巡視**
- **校内巡視**
- **自宅確認**

○生徒の所在確認
○保護者への連絡

生徒の保護

教育委員会等への報告

情報の収集・伝達

○地震情報の収集

避難後の対応決定

○帰宅、保護等の決定。

○帰宅、引き渡しが困難な生徒は、学校で保護する。